



# 明石市生涯学習ビジョン

～充実した人生とあかしの未来のために～



平成21年(2009年)10月  
明石市

## はじめに

明石海峡などの豊かな自然や古代からの歴史文化に育まれてきた明石市は、早くからコミュニティセンターなど地域における市民の学習活動が盛んに行われ、生涯学習の先進地とされてきました。

平成9年には、明石市生涯学習推進構想「生涯学習の道しるべ」を策定し、市民の様々な生涯学習への取り組みを支援するため、明石市生涯学習センターの開設をはじめ、学習環境の整備や多種多様な学習機会の提供に努めてまいりました。

しかし、前構想の策定から12年が経過し、少子高齢化や高度情報化、グローバル化のさらなる進展に加え、経済の変動、深刻化する環境問題など社会情勢は以前より速度を増して変化し続けています。今の時代を生きぬき、心豊かな人生をおくるためには、私たち自身が学びにより変わっていくことが求められており、生涯学習の果たす役割がますます期待されています。

このようなことから、このたび市民を中心とした「明石市生涯学習ビジョン策定委員会」でご議論いただき、「生涯学習の道しるべ」を受け継ぎ、新たな学習の視点を加味した生涯学習振興の指針となる「明石市生涯学習ビジョン」を策定しました。

明石市では、学びにより人生そのものが豊かになると同時に、その成果がまちの未来へつながる持続可能な社会づくりに生かされるような、生涯学習社会の実現を目指してまいります。

そのために、本ビジョンの基本理念・基本方針に基づき、市民の皆様との参画と協働のもと、さまざまな団体・組織と連携をはかりながら、魅力ある施策や事業を積極的に推進してまいります。

最後になりましたが、本ビジョンの策定にあたり、貴重なご提言をいただきました策定委員会の委員の皆様をはじめ、調査やパブリックコメントにご意見をいただきました市民の皆様、その他ご協力をいただきました多くの皆様に心から厚くお礼を申し上げます。

平成21年（2009年）10月



明石市長 北口寛人

# 明石市生涯学習ビジョン 目次

I	生涯学習ビジョン策定のねらい	
1	生涯学習の意義と期待	p 1
	[1] 生涯学習とは	p 1
	[2] 社会の変化への対応	p 1
	[3] 未来につながる社会のために	p 2
2	本市における生涯学習の取り組み	p 3
3	生涯学習ビジョンの位置づけ	p 3
4	生涯学習推進のねらい	p 4
II	基本理念	
1	人生の充実と社会への参画	p 5
2	地域を知り、文化を創造する	p 5
3	子どもや若者の成長	p 5
4	働くことへの支援	p 6
5	ネットワークによる学習支援	p 6
III	基本方針	
1	「多様な学び」の推進	p 7
	[1] 社会への参画につながる学び	p 7
	i 交流する場の充実	
	ii 社会や生活の課題にかかわる学びの充実	
	iii 地域活動への橋渡し	
	iv 社会参加につながる生きがいづくりの場の充実	
	[2] 地域を知り、文化を創造する学び	p 8
	i 地域を学ぶ機会の充実	
	ii 快適な暮らしにつながる学びへの取り組み	
	iii 市民文化を創造する学びの充実	



# I 生涯学習ビジョン策定のねらい

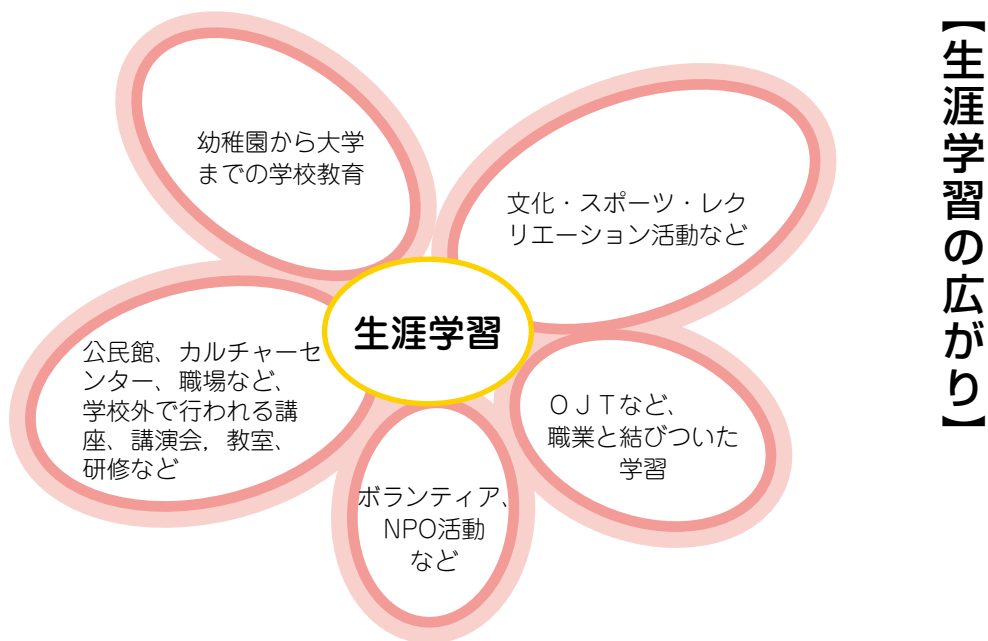
## 1 生涯学習の意義と期待

### [1] 生涯学習とは

「生涯学習」とは、人が生涯を通じて行うあらゆる「学び」を意味します。

その目的は、生活の向上、職業能力の向上、趣味・教養の拡大、地域づくりなどさまざまで、その範囲も講座や講演会、学校での学習だけでなく、人々が自主的に行う文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動などのほか、日常の経験や行動による学習も含まれる幅広い概念です。

学びは子どもや若者が学校という場だけで行うのではなく、大人になっても、さまざまな場所で、さまざまな形で続けることが可能であり、「生涯を通じて行う」ことの意義があります。



### [2] 社会の変化への対応

今日、市民をとりまく社会状況は絶え間なく変化し、私たちはその変化への対応を余儀なくされています。

科学技術の高度化や情報化の急速な進展に伴い、常に新しい知識を身につけることが求められ、経済的な格差や絶え間ない労働需要の変化に対し、職業能力や就業能力を高めていくことが必要とされています。

グローバル化が進むなか、異なる地域の伝統や文化について理解を深め、多様性を受け入れる感性を身につけることなどが求められており、また、長寿社会の進展に伴い高齢者の社会的役割が大きくなるなか、第2、第3の人生への備えも

必要になっています。

生涯を通じた学びは、私たちの生活を潤いのあるものにするだけでなく、このような社会の変化に対応していくためにも必要です。

### [3] 未来につながる社会のために

生涯を通じた学びは、学習者が社会の変化に対応し自己を実現していくだけでなく、未来につながる社会のためにも期待されています。

地域社会はいま、共同意識が薄れ、まちの安全、子育て、高齢社会、環境問題など、さまざまな課題を抱えています。

また近年、資源の枯渇や自然環境破壊などの問題が世界的に深刻化するなか、将来の世代まで、できるだけ快適な暮らしを維持していこうとする「持続可能な社会」の構築が求められており、国連では「国連持続可能な発展のための教育の10年」というキャンペーンを2005年から実施しています。

このような地域社会における課題解決や持続可能な社会を構築するために、市民の学びが期待されており、多様な生涯学習が求められています。

#### 学び の形

本ビジョンでは次の5つを主要な学びの形と捉えています。

##### 1 行動による学び

ボランティアやNPO活動など、自ら行動することによる学びです。

##### 2 問題解決のための学び

自らが直面する問題を解決するための学びです。

##### 3 自分の経験をもとにした学び

自分の経験を振り返りながら、社会の中の自分の人生の意味を見つける学びです。

##### 4 新しい知識の学び

自分の知らない知識を身につける学びです。

##### 5 働く上で必要なスキルを身につける学び

働くために必要な技能や知識を身につける学びです。



## 2 本市における生涯学習の取り組み

本市では、昭和25年頃から公民館の建設が議論され始め、昭和35年になって市立公民館が設置されました。公民館は青年団や婦人会、PTAなどの活動拠点となり、まちづくりや市民生活の向上を目指した社会教育が展開されました。

昭和47年からは学校施設を利用して、地域づくりと社会教育の施設としてコミュニティ・センター（以下「コミセン」）が整備され、市民の身近な交流・学習の場として、スポーツや文化活動、地域行事、学習活動などが活発に展開されるようになりました。

昭和49年には、それまでの公民館にかわり、図書館と併設の中央公民館が開設され、その下に地域の各コミセンを分館と位置づけて生涯学習と地域コミュニティづくりを結びつける体制が整備されました。

このように、本市の生涯学習施策は公民館やコミセンの活用を中心として発展してきました。また、この他にも天文科学館や少年自然の家、高齢者大学校あかねが丘学園、中央体育会館、文化博物館など、生涯学習関連施設の整備が次々と進められてきました。

これら施設の整備に加え、平成9年には「明石市生涯学習推進構想（生涯学習の道しるべ）」が策定され、生涯学習の理念や施策の基本方針などが示されました。そして、この「道しるべ」にもとづき、平成14年に中央公民館にかわる生涯学習振興の拠点施設として開設された生涯学習センターを中心に、市民の幅広い生涯学習支援が行われています。



## 3 生涯学習ビジョンの位置づけ

前構想の「生涯学習の道しるべ」が策定されてから10年以上が経過し、その間、少子高齢化、高度情報化、グローバル化のいっそうの進展、雇用形態の多様化、市民活動の拡大など社会状況が変化してきました。

「道しるべ」は、生涯学習センターの整備をはじめ当初目指した一定の役割を果たしてきましたが、社会の変化に対応し、将来を見すえた「第2バージョン」が必要となってきました。

このような状況のもと、生涯学習振興の理念や方向性を示す新たな基本構想として「明石市生涯学習ビジョン」を策定することとなりました。

本ビジョンはまた、市の長期総合計画における生涯学習分野の基本方針ともなるものです。



平成9年度策定の  
「生涯学習の道しるべ」

## 4 生涯学習推進のねらい

本市における生涯学習の推進は、次のようなねらいを持って行います。

### [1] 人生の充実を応援します

仕事や家庭生活、趣味などさまざまな場面において、人生を充実させていくためには「学び」が不可欠です。生涯学習に取り組むことは、物心両面にわたる豊かな人生につながります。

市民一人ひとりの人生の充実を「学び」という側面から応援します。

### [2] 明石らしさを守り、伝え、育みます

「明石らしさ」とは、明石海峡などの豊かな自然、明石城などに象徴される歴史や伝統、生活、仕事、食、芸術、スポーツ、ボランティア活動などそのまち独自の市民文化であると考えます。

自然や歴史は市民の努力により守り伝えられ、また文化は市民の暮らしの中で生まれ育まれてきたものです。

市民の学びは、明石の自然を守り、地域の歴史を伝え、市民の文化を育みます。

### [3] まちに元気を生み出します

学びにより力をつけた人々が、生き生きと働き、ボランティアやまちづくりなど、地域で様々な活動を行い、新たな市民文化が創造され、まちに活気や賑わいが生まれることを期待します。

### [4] 持続可能な社会づくりを進めます

前述のように、持続可能な社会の実現のために、生涯学習への期待が高まっています。

本市においても、生涯学習の推進により、市民一人一人が、地球的な視野で考え、様々な課題を自らの問題として捉えながら、価値観の変更や新たな生活様式の創造など、身近なところから持続可能な社会づくり（ESD ※）に取り組むことが期待されます。

ESD



**Education for Sustainable Development = 持続可能な社会づくり**

地球規模での資源の枯渇や環境破壊が進むなか、世界中の人々が将来の世代にわたるまで安心して暮らすことのできる社会（持続可能な社会）をつくるために自分には何ができるかを考える取り組みであり、国連を中心に世界中で進められています。ESD はさまざまな生涯学習の場面において取り上げられる大きな課題です。



## II 基本理念

「基本理念」は、本市が推進する生涯学習の方向性を示すものです。

### 1 人生の充実と社会への参画

生涯にわたる学びは、多くの市民にとって学習者自身の自己実現や人生の充実のために行われています。

しかし昨今、学びには自己の実現だけでなく、社会の要請に応え、個人が社会にかかわっていく手助けとなるような役割が期待されています。

市民自らがまちづくりに参画し、自立した地域社会をつくるために、また、地球規模での深刻な課題を克服し、持続可能な社会を構築していくために「学び」が求められています。

個人の学びが、人生を充実させ、さらに社会への参画とその発展につながるような学習支援を行います。

### 2 地域を知り、文化を創造する

明石には独自の歴史、伝統、文化があり、それは各地域の人々の生活の中に息づいています。地域について学ぶことは、私たちの暮らしについて考えることにもなります。

また、私たちの暮らしを豊かにしていくことが、地域の文化を発展させることにつながります。

地域を知り、そのよさを守り育むための学び、さらに地域の文化の創造につながるような学びを充実します。

### 3 子どもや若者の成長

少子高齢化が進展するなか、高齢者への学習支援の充実とともに、明日を担う子どもの教育や若者への学習機会の充実は重要な取り組みです。

学校や地域、家庭が連携した青少年教育の充実とともに、社会に出た若者が地域社会に目を向け、社会人として成長し、希望を持って人生を歩んでいくような学習支援を充実します。

## 4 働くことへの支援

働く人が仕事や職業に関する新しい知識や技術を身につけ、キャリアの形成を支援していくことも、生涯学習の重要な役割のひとつです。

ILO（国際労働機関）では、職業に関わる生涯学習政策について、国や自治体が大企業だけでなく中小零細企業や商店の従業員などにも学ぶ場を保障するよう加盟国に勧告しており、職業と結びついた学習機会の拡充が求められています。

また、不況や景気の後退を反映し、経済的格差の拡大や非正規雇用の増大など、労働を取り巻く環境は厳しいものとなるなか、就業支援への学びが期待されています。

若者や働き盛りの人たちだけでなく定年を迎えた人たちを含め、あらゆる働く意欲のある人が、自分のキャリアを見直し、何度でも人生にチャレンジできるような社会の実現をめざし、学習面での環境整備に取り組みます。

## 5 ネットワークによる学習支援

これまで市民の生涯学習に対しては、コミセンや図書館といった学習関連施設を整備するなどの方法により、主に行政による支援を中心に進められてきました。

しかし社会には民間の生涯学習事業者のほか、大学や企業、業界団体、NPO などさまざまな学びの場が存在しています。

市民の生涯学習推進のためには、行政だけでなくこれら地域の学習提供者が連携することによって、地域にある学習資源を有効に活用することが求められます。

行政の責任において進めるべき学習環境の整備だけでなく、民間の生涯学習関連の施設間や生涯学習にかかわるさまざまな団体、組織との間にネットワークの構築が進み、地域との協働による生涯学習の進展を支援する体制づくりを進めます。

## Ⅲ 基本方針

基本理念にもとづき、重点的に推進すべき学びや、支援の方針を示します。

### 1 「多様な学び」の推進

市民の多様な学習ニーズに応え、時代に応じた学習観を共有したうえで、次のような多様多彩な「学び」を推進します。

#### [1] 社会への参画につながる学び

##### i 交流する場の充実

出会いや交流が学びとなることが多くあります。

地域には、ボランティアやまちづくりなどに参加したい人、仲間を作りたい人などが交流の場を求めています。また、子育てに悩む親や一人暮らしの高齢者など、地域で孤立している人もいます。

このような人たちが出会い、交流する場を増やし、市民が集い、地域とかわり学びあえる場の提供に取り組みます。

##### ii 社会や生活の課題にかかわる学びの充実

私たちのまわりにはさまざまな問題や課題があり、市民自らが当事者としてその解決にかかわっていくことが求められています。

まちづくりの問題、環境問題、介護や子育ての問題など、社会や生活にかかわる課題について考える学習機会の充実を図ります。

##### iii 地域活動への橋渡し

学びはその成果を地域や社会に生かすことが期待されています。

学習の成果と地域活動やボランティア活動の橋渡しとなるように、情報提供やコーディネートを行うほか、地域活動を継続するためのはげみになるような仕組みづくりを検討するなど、学習が地域に生きる取り組みを進めます。

##### iv 社会参加につながる生きがいつくりの場の充実

団塊の世代が定年期を迎えるなど高齢社会における変化が進むなか、多様な生きがいつくりが求められています。

このような新たな高齢世代の地域参加を踏まえた、高齢者の新しい学びの場の充実を図ります。

## [2] 地域を知り、文化を創造する学び

### i 地域を学ぶ機会の充実

地域について学び、自分の暮らしと地域の結びつきを知り、地域にあるものの意義や価値を見出し、共有するような学びが求められています。

明石や市内各地域の自然や歴史などについて学ぶとともに、その地域での暮らしや地場産業など人の営みについての学習の充実を図ります。

また、地域の歴史や産業などに詳しい人材の発掘や地域の研究などにも取り組みます。

### ii 快適な暮らしにつながる学びへの取り組み

地域の良さを守りながら、さらに現在の暮らしを快適なものにする取り組みも必要です。暮らしへの工夫は新たな生活スタイルを生み、新たな地域らしさの創造へとつながります。

自然環境の保全、まちのユニバーサルデザイン、安心・安全、食の地産地消など、快適な暮らしにつながる学びを推進します。

### iii 市民文化を創造する学びの充実

文化は地域でのさまざまな市民の活動により育まれます。ボランティア、まちづくり、芸術、スポーツなどさまざまな活動を支援するため、学びの場、発表の場、実践の場を充実させます。市民文化を創造する学びの充実を図ります。

## [3] 子どもや若者を育む学び

### i 地域ぐるみでの子どもの育成

生涯にわたる学びは、子どものときからその基礎をしっかりと身につけることが大切です。そのためには学校での教育を充実させるだけでなく、地域での異世代との交流やさまざまな社会体験の場を充実させることが必要です。

そのために、ゲストティーチャーなど学校教育への地域住民の参加、子どもたちが参加できる地域の催しや交流の場づくりなど、住民が地域ぐるみでの子どもの育成にかかわることを支援します。

また、家庭教育に関しては、親同士が交流する場の提供など子育て中の親への支援を進めます。

## ii 若者の成長を支える学びの充実

学校での教育を終え社会に踏み出した若者が、社会人として成長し、地域社会に目を向け、そこに参加していくような学習支援を行います。

仕事、結婚、家庭などについて学び考える機会の提供や地域での人間関係を築き地域活動につながる交流の場の提供などに取り組みます。

## [4] 働くことと結びついた学び

### i 再チャレンジ支援

自分の職業人生を捉えなおし、学びなおそうとする人が増えています。社会に出たばかりの若者だけでなく、離職転職を余儀なくされた人の再チャレンジ支援として、キャリアを考える学習機会などを提供します。

### ii 高齢者の多様な生き方への支援

団魂世代が定年を迎えるなどの変化のなか、地域活動だけでなく、これまで身につけてきた知識や経験を生かし、自ら起業したり、NPOを組織して新たな活動に取り組もうとする高齢者が増えています。このような活動を行うための知識の習得など、多様な生き方への支援となる学習機会を提供します。

### iii 企業や高等教育機関と連携した職業教育の充実

職業教育については、大企業だけでなく、中小企業の従業員や非正規、派遣社員などすべての労働者に行き届く支援が必要です。

昨今、企業のCSR（企業の社会的責任）※が話題になり、さまざまな社会貢献活動が広がっています。また、大学や高専などの高等教育機関では、その所有する設備や学習プログラムを地域に提供し、人材育成に貢献しようとする取り組みも行われています。

このような地域の企業や教育機関と行政が連携し、職業にかかわる技能や知識について学ぶ機会の充実を図ります。

CSR



### Corporate Social Responsibility = 企業の社会的責任

本来営利追求を目的とする企業が社会に対して負う責任です。製品やサービスの提供、雇用の創出、税金の納付、メセナ活動（文化、芸術活動の支援）などが挙げられます。

## 2 学習環境の整備

### [1] 生涯学習関連施設の充実

本市ではこれまで、さまざまな生涯学習関連施設の整備を行ってきました。今後、市民の学習に役立つよう各施設の機能を高め、さらなる施設の整備に取り組みます。

#### i 各施設の役割と方向性

##### [ア] 生涯学習センター

生涯学習センターは、市民のあらゆる学習活動を支援するための施設です。

学習や交流する場、講座などの学習機会、さまざまな学習情報、学習相談など総合的な学習環境を提供し、指導者育成、市民サークルの活動支援を行うなど、本市における生涯学習振興の中心的な役割を担います。

今後、多種・多様な学習カリキュラムや方法を開発し学習機会や学習情報の充実を図ることはもちろんのこと、さまざまな施設・団体との連携を深め、市民やNPOなどと協働した事業展開を図ります。



##### [イ] 高齢者大学校あかねが丘学園

あかねが丘学園では、高齢者が学ぶことを通じ、生きがいつくりや教養の向上に取り組み、学んだ成果をボランティアなど地域活動に生かしています。

近年、団塊の世代など高齢者人口の増大により、多様な生き方に対応できる学びが求められており、今後、高齢者がこれまでの経験や知識を生かし、新たな活動に結びつくような学習カリキュラムの充実を図ります。





## [ウ] コミュニティ・センター

本市では、「コミュニティづくりの場」「生涯学習の場」として、早くから、各地域でコミュニティ・センター（コミセン）が開設され、地域住民に広く親しまれてきました。

生涯学習の場としては、主に中学校区コミセンにおいてさまざまな学習機会の提供に取り組むことが必要ですが、より市民に身近な小学校区コミセンにおいては、交流を中心とした学習の場として活用されることも期待されます。

コミセンでは、地域を知る学びや、交流における学びなど、地域性を生かした学習支援を進めます。



## [エ] 図書館

図書館は、市民の生涯学習を支援する施設として、資料や情報の収集と提供を行います。

学習や研究等に必要な情報の調査・相談機能を充実させるとともに、他の生涯学習関連施設との連携強化に努めます。

また、移動図書館や来館が困難な市民への図書宅配サービスなど、市民の誰もが図書に親しめる環境づくりや、おはなし会の開催など子どもの読書活動の推進をはじめさまざまな学習支援に取り組みます。



### Ⅲ 基本方針

#### [オ] 文化博物館

文化博物館は、明石の歴史や民俗、文化について市民にわかりやすく紹介したり、また、質の高い文化芸術作品に触れる機会を提供するなどの役割を担います。

今後、さらなる調査研究や資料収集に努めるとともに、学校と連携した子どもの教育や市民の文化・芸術活動の支援に取り組めます。



#### [カ] 天文科学館

天文科学館は、日本標準時を象徴する「時と宇宙の博物館」として、子午線の意義や天文学をはじめとする自然科学の楽しさを伝える役割を担います。

星や宇宙に関する調査研究や資料の収集展示の充実とともに、プラネタリウムでは幅広い世代が楽しみながら学べる魅力的な番組づくりを進めます。

また、施設の特徴を生かしたさまざまなイベントを実施し、親子のふれあいや地域住民が交流する機会の提供にも取り組めます。



#### [キ] 少年自然の家

少年自然の家は、集団宿泊生活や野外活動を通じ、青少年の心身にわたる健全な育成を図ることを目的とした施設です。

学校だけでなく地域の少年団体等も利用しやすい施設運営に努めるとともに、

自然体験のなかでの学びやスポーツ・レクリエーション活動を重視し、播磨灘に臨む海岸近くという立地条件を活かした海洋体験学習や近隣住民との交流など学習プログラムの充実に取り組みます。

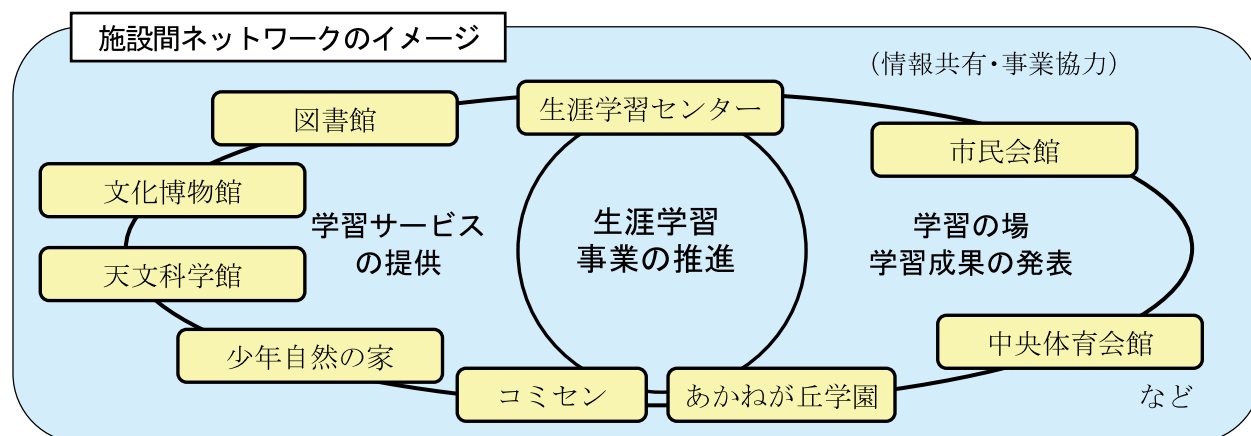


上記施設の外、市民会館などの文化施設や中央体育会館など都市公園のスポーツ施設などにおいても生涯学習に関連した事業や催しが行われます。

## ii 施設間のネットワーク

これらの施設間で生涯学習を推進するための相互協力関係をつくることが重要です。

生涯学習センターはあかねが丘学園やコミセンと協同して生涯学習事業を推進します。図書館、文化博物館、天文科学館、少年自然の家、市民会館、中央体育会館などは、学習サービスや学習の場を提供し学習の成果を発表する施設として市民の学習を支援します。これらの施設が互いに連携し、情報共有や事業協力などを行う施設間ネットワークの構築を進めます。



## [2] 学習情報提供の充実

市民が必要とする多種多様な学習情報を、誰もが必要なときに入手できる環境づくりを進めます。

情報収集にあたっては、講座・講演会、イベント、交流会、相談会、講師・指導者、施設などの情報を市内だけでなく広範囲に集めるとともに、情報発信にあたっては、広報紙、情報誌、マスコミ、学習相談、インターネット、チラシなどさまざまな手段を効果的に活用することが求められます。特に、すべての市民が情報提供を受けられるよう、ホームページやメールを活用しつつ紙媒体も生かすことによって伝達手段が偏りすぎることのない配慮が必要です。

学習情報は、多くの学習提供者がそれぞれに発信していますが、これらの情報をできるだけ集約し、発信できるようなしくみづくりに取り組みます。

## [3] だれもが学べる環境づくり

すべての市民が生涯学習に取り組むことができるよう、学習者の身体的・社会的条件に配慮したさまざまな対応が必要です。

講座や講演会を行うにあたっては、できる限り手話や要約筆記、点字資料などの対応を行ったり、子育て中の親のための託児サービスを充実させるなど、誰もが参加できる環境づくりを進めます。

また、障がいのある人のための学習プログラムの実施や、外国人を対象とした日本語の学習機会の提供など、個別事情に対応した学習機会の充実を図ります。

さらに、高齢者や障がいのある人が使いやすい施設の整備にも順次取り組みます。

### 3 生涯学習支援体制の整備

#### [1] 生涯学習に関連する行政活動

市などの自治体では、教育や福祉、産業振興、環境保全など市民生活に関わるさまざまな行政活動が行われており、市民に対する学習支援は、生涯学習を直接担当する部門だけでなく、行政のあらゆる部門で行われています。

本市において、生涯学習部門は学習機会や情報の提供といった直接的な支援サービスも行いますが、他の部門で行われている学習支援活動と連携し、全体を調和・統合させる役割を担います。

生涯学習部門以外で行われている行政活動のなかで、生涯学習の支援と位置づけられるものとしては次のようなものが挙げられます。

- ・ 学校教育
- ・ 青少年に対する社会教育
- ・ 生涯スポーツの振興
- ・ コミセンでの地域活動・市民活動への支援及び場の提供
- ・ 男女共同参画社会推進のための啓発事業
- ・ 子育てや子育て支援についての学習機会の提供
- ・ 文化芸術の学習や活動の場の提供
- ・ 高齢者の生きがいづくり支援
- ・ 障がいのある人を対象にした創作的活動事業
- ・ 市民の健康づくり事業
- ・ 人権問題についての啓発事業
- ・ 環境問題についての学習事業
- ・ 職業教育の支援
- ・ 園芸や緑化に関する講習会や相談

※ これらの活動は、市が直接行う事業のほか、市民団体やNPOと協働で行う事業、業界団体や民間が行う事業への支援や関与などを含みます。

この他にも、各種の啓発活動などさまざまな行政施策のなかで学習支援が行われています。

#### [2] 行政における学習支援体制

本市では生涯学習を市民生活にかかわる総合行政として推進すべきと考え、平成18年度に生涯学習部門の所管を教育委員会から市長部局※に移管しました。

従来教育行政が管轄してきた社会教育は、現在では類似の事業が生涯学習にかかわる事業としてさまざまな行政活動において行われています。

教育委員会では、学校、地域、家庭が一体となった地域での青少年の育成を行い、その他の多くの社会教育については、生涯学習という観点から市長部局が教育委員会と連携しながら取り組んでいます。

**市長部局** ?

「市長部局」とは、市の行政組織において市長が直接指揮命令の権限を持つ部局をいいます。一方、「教育委員会」は市長から独立した権限を持つ合議制の組織です。

さまざまな行政活動のなかで行われている学習支援は、事業実施における部門間での協力や発信する学習情報の集約など、市民にとってわかりやすく効率的に学習に取り組めるような対策となるような工夫が必要です。

このために、生涯学習部門においては各行政施策間の連絡・調整機能を充実させるとともに、各部門が協力して学習支援にあたる推進体制づくりを進めます。

また、本ビジョンにもとづき、生涯学習部門において具体的な事業施策を推進します。

### [3] 市全体の学習支援ネットワークの構築

学びは社会のなかでさまざまに行われています。行政が行う教育や学習事業だけでなく、民間事業者が行う各種講座・教室、大学や高専などが行う市民向けの学習プログラム、商工業団体などが行うキャリア教育、漁業者や農業者の自主学習グループ、NPO など、さまざまな担い手が多様な学びの場を提供しています。

学習支援は行政だけが行うのではなく、地域において学習機会を提供する団体、組織が連携・協力して行う必要があります。

これらが持つ学習資源の有効活用と、情報の共有・提供など連携のあり方を考え、これらを実行していくため、地域における学習提供者のネットワークの構築に取り組みます。



【学習支援ネットワークのイメージ】



---

---

# 資料編

---

---



## 明石市生涯学習ビジョンの策定経過

開催（実施）日	開催（実施）事項	内 容
平成19年 8月23日～ 平成20年 2月21日	庁内検討会	・生涯学習関連部署の市職員10名で構成、8回開催。 ・生涯学習の現状と課題の整理及びビジョンに盛り込むべき内容について検討
平成20年 6月23日	第1回策定委員会	・委嘱状交付 ・策定委員会の趣旨等について ・策定委員会のスケジュールについて ・生涯学習支援に関する聞き取り調査について
平成20年 7月3日～ 平成20年 8月21日	生涯学習支援に関する聞き取り調査	・市民が生涯学習に取り組むにあたっての課題や必要とされる支援を探る調査を実施
平成20年 7月15日	第2回策定委員会	・講演「生涯学習の新しい流れ」 ・聞き取り調査について など
平成20年 8月5日	第3回策定委員会	・生涯学習施設訪問（あかねが丘学園、錦城コミセン）
平成20年 9月10日	第4回策定委員会	・企業、高専など地域の学習資源について ・問題解決型学習について ・高齢者の学びについて ・聞き取り調査の結果について など
平成20年10月7日	第5回策定委員会	・就労に結びつく学びについて ・交流と学びについて ・知識の相互交換について など
平成20年11月5日	第6回策定委員会	・暮らしや職業に役立つ学びについて ・自己発見型学習について ・子どもや若者への学習支援について など
平成20年11月18日	第7回策定委員会	・地域を知る学びについて ・生涯学習情報の提供について ・生涯学習関連施設について ・障がいのある人や子育て世代への学習支援について など
平成20年12月2日	第8回策定委員会	・持続可能な社会について ・働き盛りの世代のキャリアアップについて ・行政と企業、教育機関などとの連携について など
平成21年 1月14日	第9回策定委員会	・明石市生涯学習ビジョン（骨子案）について ・その他資料について など
平成21年 3月4日	第10回策定委員会	・明石市生涯学習ビジョン（案）について ・その他資料について など
平成21年 8月1日～ 平成21年 8月20日	パブリックコメント（明石市生涯学習ビジョン案に対する意見の募集）	
平成21年 8月27日	第11回策定委員会	・明石市生涯学習ビジョン最終案の確認
平成21年 9月24日	素案を市長に報告	

## 明石市生涯学習ビジョン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 明石市における生涯学習振興の基本理念を明らかにし、生涯学習施策を総合的に進めるための指針となる明石市生涯学習ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定するため、ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会はビジョンの素案を策定し、市長に報告するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、会長、副会長1名及び委員9名以内をもって組織する。

2 会長及び副会長は生涯学習に関する学識経験を有する者から、委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 生涯学習活動者
- (2) 民間事業者又は民間企業等従事者等
- (3) 教育関係者
- (4) 公募による市民
- (5) その他市長が特に必要と認めるもの

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する事務が終了するまでとする。

(会長の職務)

第5条 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集し、その会議の議長となる。

(意見の聴取)

第7条 会長は必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、文化芸術部生涯学習センターが行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則（平成20年4月24日制定）

(施行期日)

1 この要綱は、制定の日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第6条の規定にかかわらず、市長が招集する。

## 明石市生涯学習ビジョン策定委員会 委員名簿

職務	区 分	職 業 ・ 役 職 等	氏 名
会 長	学識経験者	神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授	末 本 誠
副会長	学識経験者	兵庫県立大学看護学部 講師	安 成 智 子
委 員	生涯学習活動者	高齢者大学校あかねが丘学園ボランティア会 副会長	影 山 悦 郎
〃	生涯学習活動者	明石生涯学習指導者会 代表幹事	中 村 敏 男
〃	生涯学習活動者	生涯学習センター分室サークル連盟 役員	中 本 朋 子
〃	民間事業者又は民間企業従事者等	明石市商店街連合会 副会長	原 田 貞
〃	民間事業者又は民間企業従事者等	川崎重工業株式会社汎用機カンパニー明石事務所	平 尾 幹 伸
〃	民間事業者又は民間企業従事者等	兵庫県漁業協同組合連合会魚食推進室 室長	山 崎 清 張
〃	教育関係者	明石市立明石小学校 校長	北 口 隆 男
〃	市民公募	会社員	田 中 真 弓
〃	市民公募	会社員	三 山 和 男

## 生涯学習支援に関する聞き取り調査

## 1 調査の目的

生涯学習ビジョン策定委員会がビジョンの素案を検討するにあたり、市民が生涯学習に取り組むうえでの問題点は何か、また、どのような支援を必要としているかを探る。

## 2 調査方法

学習者である市民をライフステージや身体的・社会的条件の別により6つの主要なカテゴリーに分け、さらにその中のターゲットグループごとにその意見を代表する関係者に対し、聞き取り調査を行った。

## 3 カテゴリー（ターゲットグループごと） ※調査対象者 25名

- |             |                           |
|-------------|---------------------------|
| (1) 勤労者     | 漁業者、農業者、商店従事者、企業従事者、労働者一般 |
| (2) 青年      | 大学・高専などの学生、若い社会人、青少年一般    |
| (3) 高齢者     | 高齢者大学生                    |
| (4) 子育て中の親  | 子育てサークル会員                 |
| (5) 障がいのある人 | 視覚、聴覚、身体、知的               |
| (6) 外国人     | 出稼ぎなど外国からの移住者、在日2世・3世     |

## 4 調査期間

平成20年7月3日（木）～8月21日（木）

## 5 調査項目

- (1) 必要とされる学び
- (2) 学習に取り組むに当たり支障となっていること。不足していること。
- (3) 学習に関し求める支援
- (4) 学びの場の実例

## 6 調査担当者

明石市生涯学習ビジョン策定委員会事務局（明石市生涯学習センター職員）

## 7 留意事項

- ・ 本調査は、生涯学習に対する市民ニーズを把握するため、不特定多数の人を対象にしたアンケートではなく、ターゲットグループを設定し、関係者に直接聞き取る方法により行った。

この方法はアンケートと比べ、次のような特徴がある。

- (長所) ・ 項目化しにくい設問に対応できる。
- ・ 調査実施者の意図を理解してもらいやすい。
  - ・ ターゲットグループ全体としての意向を知ることができる。
- (短所) ・ 調査対象者数が少ないため、全体の意見として不十分な場合がある。
- ・ 聞き方により、回答を誘導する恐れがある。

- ・ ターゲットグループについては、主要なもののみ抽出しており、すべての市民を網羅しているわけではない。



## 生涯学習支援に関する聞き取り調査のまとめ

対象者		回答者	必要とされる学び	支障となっていること、不足していること	求める学習支援	実施されている学びの場
カテゴリ	グループ					
勤 労 者	漁業者	漁業協同組合職員	仕事に関連した知識 収益に結びつく学び	仕事が忙しく、学習につき 込む時間とお金がない	漁業に関連した学習機会 の提供 学習情報の充実	県漁連「大輪田塾」(人材 育成の研修)、明石浦漁協 「AFAR」(漁師の若手によ る自主学习グループ)
			後継者の育成			
			生活に結びつく学び			
	農業者	農業改良普及 事務所職員	女性が積極的に農業経営 に参加するための学び	学ぶ機会が少ない	農業経営に関する知識技 能の習得のための学習機 会提供	「わはは塾」(情報交換会、 パソコン教室など)
			地産地消、収益に結びつく 学び	学ぶ機会が少ない	地域に関する学習機会や 情報の充実	
	商業者 (商店主)	商店街連合会 役員	まちづくり・にぎわいづくりに 結びつく学習	学ぶ機会が少ない 機会があっても、忙しくて参 加できない	学習機会の提供、学習意 識の啓発、多様な学習方 法の検討 明石のことを良く知っている 人材の発掘、育成	明石青年商業者協議会が 年1回研修を開催
			収益に結びつく学習			
	企業従 業員	大手製 造業従 業員	会社の業務遂行のため、 キャリアを積むための企業 教育	大企業と中小零細企業で 教育の実施に差がある	主に中小零細企業を対象 とした学習機会の提供	商工会議所や各業界団 体が会員向けに職業教育を 実施
			ライフプランにかかわる学習	中小零細企業では提供さ れにくい		
			一個人としての生涯学習	取り組む時間が少ない		
労働者 一般	高専 教員	職業に関する技能・知識		再チャレンジ支援のための リカレント教育		
青 年	大学・ 高専生	大学生	社会人へ向けてのレベル アップ 企画能力を高めること 主体性や意欲を高めること		地域での活躍の場の提供	社会活動としての「成人式 実行委員会」
		大学 教員	働くことの意義 キャリア形成に対する大学 の勉強の役割 生活のための知識 (料理など)	見本となるべき上の世代が リストラ、フリーターなどの問 題を抱えている	地域や行政と連携して、地 域で頑張っている人の話を 聞いてもらい、身近なモデル として捉えてもらうこと (大学が実施)	
	若い 社会人	若い 社会人	世代を超えた交流	本来コミセンがそのような役 割を担っていたが、高齢化 してしまった	交流の場	
			地域での交流、出会いの 場、社会人としてのレベル アップ	交流の場、出会いの場が 少ない	交流や出会いとなる学習 機会	
			キャリアアップにつながる 学び	下流志向である 取り組む時間が少ない	仕事につながる学習機会	
	青少年 一般	青少年 連絡協 議会役 員	体験のなかから学ぶこと 地域との関わり	学校を卒業すると地域との かかわりが少なくなる	地域を知り、地域で交流す る学習機会	

対象者		回答者	必要とされる学び	支障となっていること、不足していること	求める学習支援	実施されている学びの場
カテゴリー	グループ					
高齢者	高齢者大学生等	あかねが丘学園・シテアカレンジ学生	地域活動のための学び	「ボランティア」ということばが先走り、嫌がる人もいる	幅広い活動につながる学習カリキュラム	あかねが丘学園で地域実践活動プログラムを実施 大学と地域が協力したまちの寺子屋プロジェクトにおいて、高齢者が子育て師範として活躍
				地域活動、ボランティアをしたくても接点がない	ボランティア活動への橋渡し、コーディネート	
			就労や収入につながる学び	趣味・ボランティアの域を出ない学習が主である	働くことと結びついた学習支援 シルバー人材センターなどと連携するしくみづくり	
	施設利用者	施設利用者	教養や交流	元気なうちはいいが、体が悪くなると取り組むことが難しい	施設内での学習機会提供	施設ごとに教養を中心とした後援会や交流会を実施
子育て中の親	子育て中の親	育児中の親	様々な学び	育児のため、学習に参加できない	託児サービスなど	
			子育てに関する知識	自分達で何かしようと思っても、集まる場所がない 情報収集や発信する手段がない	コミセンなどでの交流機会の充実	
	子育てボランティア			子育て情報を積極的に得ようとする人とそうでない人で差が大きい	子育て世代への積極的な情報提供	
障がいのある人	視覚障がい	視覚障がいのある人	様々な学び	視覚障害者への学習情報量が少ない	視覚障害者を対象とした学習機会や情報の提供	
			交流の場	機会が少ない	交流の場の提供	
	聴覚障がい	ろうあ協会会員	様々な学び	聞こえないので情報量が少ない	文字情報や手話に対応した学習機会の提供	
				聾学校だけでは知識が不足	継続的な学習機会の提供	
		ボランティアグループ	健全者が障害者を理解するための学び	会話が成り立たず、地域で孤立してしまいがち	健全者と障害者が交流する学習機会の提供	
	身体障がい	作業所利用者	様々な学び	車椅子だと店舗や施設などで、学習に不便	ユニバーサルな施設等の整備	
知的障がい	社会福祉協議会職員	様々な学び	施設や作業所に通う障害者は、他に何かをする時間が少ない	施設内での学習機会提供		
外国人	在日2世3世	日本で生まれ育った在日3世	在日外国人に対する制度的な知識・情報	制度を知らないまま、在日外国人としての不合理な扱いを、思いがけないところで体験することがある	在日外国人に必要な学習や情報提供の充実	
			母国の言葉、文化	学習機会、情報が少ない	母国文化の学習機会提供、情報提供	
	出稼ぎなどの外国人	出稼ぎで来日した家族の子ども	日本語	仕事が忙しく、日本語を学ぶ時間がない	日本語学習機会の提供	
職場や地域で孤立してしまう				通訳ボランティアの育成		
		交流の場	子どもは学校があるが、大人は交流の機会があまりない	地域住民とのまたは外国人どうしの交流や学習の場の提供		

## 生涯学習推進への取り組み

明石市	県・国・国際社会
<p>昭和35年（1960年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立公民館開設（旧公民館）</li> <li>・市立天文科学館開設</li> </ul> <p>昭和46年（1971年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立市民会館開設</li> </ul> <p>昭和47年（1972年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大蔵コミュニティ・センター開設（コミセン第1号）</li> </ul> <p>昭和48年（1973年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミセン高齢者大学開設（各コミセン、2年制）</li> </ul> <p>昭和49年（1974年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立中央公民館・市立図書館開設（明石公園内）</li> </ul> <p>昭和52年（1977年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央高齢者大学開設（中央公民館、2年制）</li> </ul> <p>昭和56年（1981年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あかねが丘学園開設（中央公民館、4年制）</li> <li>・「公民館・コミセンサークル連絡協議会」発足</li> <li>・中央体育会館開設</li> </ul> <p>昭和57年（1982年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年自然の家開設</li> </ul> <p>昭和58年（1983年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あかねが丘学園が大久保町江井島に移設（中央高齢者大学廃止）</li> </ul> <p>昭和63年（1984年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大久保北中コミュニティ・センター開設（13中学校区全てに設置）</li> </ul>	<p>昭和44年（1969年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（県）高齢者の生きがいづくりと高齢者向けの体系的な学習機会を提供するため、全国に先駆けて「兵庫県いなみ野学園」を開設</li> </ul> <p>昭和46年（1971年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（国）社会教育審議会答申 「急激な社会構造に対処する社会教育の在り方について」（生涯教育の視点に立った問題提起）</li> </ul> <p>昭和47年（1972年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユネスコ教育開発国際委員会（フォール委員会）が「learning to be」（日本語訳『未来の学習』）と題する報告書を提出。</li> </ul> <p>昭和54年（1979年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（県）県立嬉野台生涯教育センター開設</li> </ul> <p>昭和56年（1981年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（国）中央教育審議会答申 「生涯教育について」（生涯学習概念が確立）</li> </ul> <p>昭和60年（1985年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回ユネスコ国際成人教育会議において「学習権宣言」が採択される。</li> </ul> <p>昭和60年～62年（1985年～87年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（国）臨時教育審議会答申 「生涯学習体系への移行」</li> </ul> <p>平成2年（1990年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（国）中央教育審議会答申 「生涯学習の基盤整備について」</li> <li>・（国）生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律制定（生涯学習に関する初めての法律）</li> </ul>

明石市	県・国・国際社会
<p>平成3年(1991年) ・市立文化博物館開設</p> <p>平成6年(1994年) ・明石市生涯学習推進本部設置 ・明石生涯学習指導者会発足</p> <p>平成9年(1997年) ・明石市生涯学習推進構想「生涯学習の道しるべ」策定</p> <p>平成12年(2000年) ・あかねが丘学園が松が丘(旧松が丘南小学校校舎)に移転</p> <p>平成14年(2002年) ・明石市生涯学習センター開設 (中央公民館は廃止され、生涯学習センター分室となる) ・明石シニアカレッジ発足(生涯学習センター分室)</p> <p>平成16年(2004年) ・魚住小コミュニティ・センター開設(28小学校区全てに設置)</p>	<p>平成3年(1991年) ・(県)兵庫県生涯学習審議会を設置</p> <p>平成4年(1992年) ・国連環境開発会議(リオ・サミット)で採択された「アジェンダ21」において、持続可能な社会の実現を目指す教育(ESD)の重要性が明記される。 ・(国)生涯学習審議会答申 「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」</p> <p>平成5年(1993年) ・(県)兵庫県生涯学習基本構想 「明日を拓く生涯学習」策定</p> <p>平成6年(1994年) ・(県)「ひょうご生涯学習推進計画」策定</p> <p>平成8年(1996年) ・ユネスコが設置した21世紀教育国際委員会が21世紀の教育及び学習を提言する報告書「学習：秘められた宝」を提出。 ・(国)生涯学習審議会答申 「地域における生涯学習機会充実方策について」</p> <p>平成9年(1997年) ・第5回ユネスコ国際成人教育会議において「成人の学習に関するハンブルグ宣言」が採択される。 ・(国)生涯学習審議会が審議の概要 「生涯学習の成果を生かすための方策について」を提出</p> <p>平成10年(1998年) ・(国)生涯学習審議会答申 「社会の変化に対応した今後の社会教育行政のあり方について」</p> <p>平成11年(1999年) ・(国)生涯学習審議会答申 「学習の成果を幅広く生かす－生涯学習の成果を生かすための方策について」</p> <p>平成12年(2000年) ・(国)生涯学習審議会答申 「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」 ・(県)兵庫県立神戸生活創造センター開設</p> <p>平成13年(2001年) ・(国)社会教育法改正 ・(県)「新兵庫県生涯学習推進計画」策定</p> <p>平成15年(2003年) ・OECDのDeSeCo(デセコ)プロジェクトにより、世界基準の学力概念に関する最終報告書「キーコンピテンシー」が提出される。 ・(県)「兵庫県における包括的な生涯学習システム－関係機関の協働で実現するあらゆる県民のための生涯学習基盤の整備」策定</p> <p>平成16年(2004年) ・(国)中央教育審議会生涯学習分科会報告 「今後の生涯学習の振興方策について」</p>

明石市	県・国・国際社会
<p>平成18年（2006年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センター、同センター分室、あかねが丘学園が教育委員会から市長部局（文化芸術部）に移管。</li> <li>・コミュニティ・センターが教育委員会から市長部局（コミュニティ推進部）に移管。</li> </ul> <p>平成20年（2008年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明石市生涯学習ビジョン策定委員会開催</li> </ul> <p>平成21年（2009年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あかねが丘学園西分校開設</li> <li>・明石市生涯学習ビジョン策定</li> </ul>	<p>平成17年（2005年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国連で採択された「持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」（2005-2014）が開始。</li> <li>・国連において、ユネスコの「国連ESDの10年」国際実施計画が承認される。</li> </ul> <p>平成18年（2006年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（国）教育基本法改正 第3条「生涯学習の理念」新設</li> </ul> <p>平成19年（2007年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（国）生涯学習審議会 提言 「実践に学び、成果を社会に生かす生涯学習」</li> </ul> <p>平成20年（2008年）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（国）中央教育審議会答申 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」～知の循環型社会の構築を目指して～</li> <li>・（県）兵庫県立東播磨生活創造センター 開設</li> </ul>



## 明石市生涯学習ビジョン

---

発行日 平成21年(2009年) 10月  
発行 明石市  
明石市中崎1丁目5番1号

■お問い合わせ■

明石市文化芸術部生涯学習センター  
電話 078-918-5600  
ファックス 078-918-5618  
メールアドレス メールアドレス llc@city.akashi.hyogo.jp

---